

お客様 各位

改元に関わる対応等について

平素より格別のご愛顧を賜り深謝申し上げます。

2019年5月1日改元に関わる対応を以下のとおりご案内申し上げます。

お客様にお手数をお掛けいたしますが、事情をご賢察のうえ、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

Q. 1 「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できますか？

改元後は「平成」表記の帳票類は新元号に訂正し、使用することになります。

新元号に訂正する場合は、下記の通り「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。

【例】 新元号へ訂正する場合 : ○○(新元号)
平成 1 年 5 月 7 日
「1年」、「元年」どちらでも可

Q. 2 「平成」が記載されている帳票・書式を新元号に訂正する場合、訂正印は必要ですか？

原則、訂正印は不要ですが、書類によっては取引印(場合により実印)による訂正をお願いすることもございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

Q. 3 「平成」が記載されている「手形・小切手」についてもそのまま使用できますか？

改元後は「平成」表記を新元号に訂正し、使用することをお願いしております。

新元号に訂正する場合は下記の通り「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。

訂正印は不要です。

なお、旧元号で表示された手形・小切手についても、当面の間は新元号によるものと読み替えて取扱い致します。

【例】新元号へ訂正する場合 : ○○(新元号)
平成 1 年 5 月 7 日
「1年」、「元年」どちらでも可

Q. 4 新元号の手形・小切手を改元後すぐに使用したい

新元号表記の手形・小切手帳の作成に時間を要する為、5月以降当面の間は「平成」表記の手形・小切手をゴム印により訂正し発行いたします。大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。